

<市第40号議案関連資料>
地域ケアプラザ及び地区センター
の指定管理者の指定

都田地域ケアプラザ及び都田地区センターの指定管理者の指定について（報告）

1 報告理由

横浜市都田地域ケアプラザ及び横浜市都田地区センターの開設に伴い、施設を一体的に管理する指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案したものです。

本議案は、健康福祉・医療委員会で審査いただいておりますが、本委員会にも関連のある議案であるため、報告します。

2 指定期間

横浜市都田地域ケアプラザ及び横浜市都田地区センターの供用開始の日から令和9年3月31日まで（供用開始時期：令和4年4月を予定）

3 指定候補者の概要

指定候補者	社会福祉法人秀峰会 旭区下川井町360番地 理事長 櫻井 大
法人の主な事業	・特別養護老人ホーム、地域ケアプラザの運営他

4 指定候補者の選定について

都筑区において、横浜市都田地域ケアプラザ及び横浜市都田地区センター指定管理者選定委員会を設置して公募を行い、1者の応募がありました。

提出された事業計画書、その他規則で定められた書類等の審査を行い、指定候補者を選定しました。

(1) 指定管理者選定委員会の委員構成

学識経験者、財務に関する有識者、福祉保健活動団体、地域住民・利用者代表等8名で構成されています。

(2) 指定管理者選定委員会の開催経過

施設名(区)	時期	内容
横浜市都田地域ケアプラザ 及び横浜市都田地区センター (都筑区)	令和2年11月18日	第1回選定委員会 (評価基準、公募要項の決定等)
	令和2年12月14日 ～令和3年2月8日	公募期間 (ホームページによる公募要項等の掲載)
	令和3年4月16日	第2回選定委員会 (審査、指定候補者の選定)